

平成 28 年第 7 回三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 平成 28 年 7 月 29 日（金） 午後 3 時 00 分～午後 4 時 43 分

○場 所 三浦市教育委員会教育委員室

○次 第

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 署名委員の指名

曾 根 崇 子 委員、 下 里 矩 生 委員

4 教育長報告

(1) 7 月の事業・行事等について

(2) 学校行事について

(3) 各課の事業について

5 報告事項

(1) 平成 28 年 6 月の後援名義等使用について

(2) 平成 27 年度学校給食事業（平成 27 年度決算）について

(3) 三浦市国際交流推進英語非常勤講師の委嘱について

6 その他の事業について

(1) 国指定重要無形民俗文化財「三戸のオショロ流し」の実施について

(2) 三浦市社会教育講座「子どもパン教室」の開催について

(3) 三浦市社会教育講座・子ども読書活動推進計画について

7 その他

8 閉 会

○出席委員（５名）

教 育 長	三 壁 伸 雄
教育長職務代理	菊 池 惠
委 員	曾 根 崇 子
委 員	松 尾 恒 廣
委 員	下 里 矩 生

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	大 西 太	教 育 総 務 課 長	増 井 直 樹
学 校 教 育 課 長	五十嵐 徹	学 校 給 食 課 長	松 下 彰 夫
文化スポーツ課長	堀 越 修 一	南下浦市民センター館長	小 川 史 郎
初声市民センター館長	見 上 正 行	青少年教育課長兼図書館長	安 藤 宜 尚

○事務局出席者

教育総務課教育総務グループリーダー 長 島 正 紀

○傍 聴（０名）

○三壁教育長 それでは、ただいまより平成28年第7回三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでにお手元に送付してございますが、本案修正等に関するみなさまのご意見を頂戴したうえで、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについてご承認いただきたいと思います。

修正等のご意見があれば、ご発言をお願いします。

(発言等なし)

○三壁教育長 なければお諮りします。

前回会議録について、別添「平成28年第6回三浦市教育委員会定例会 会議録」のとおりとすることについて、併せて、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○三壁教育長 ご異議ないようですので、前回の会議録についてそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に曽根委員と下里委員を指名します。

○三壁教育長 続いて、次第4「教育長報告」について、私から何点か報告いたします。

まず、最初に7月の事業・行事等についてご報告させていただきます。

7月2日(土)、岩田格先生、叙勲の祝賀会、委員の皆さんにもご出席いただきまして、ありがとうございます。75名の出席者ということでございました。特に、校長先生、教頭先生、それから教育委員会の事務局の協力によって、大変盛大に開催されましたことを、私も発起人代表であり、菊池職務代理が発起人ということで、大変嬉しく思っております。

昨日、第3回の発起人会を開催いたしました。決算報告等が終わりまして、ほっとしているところでありまして、今日、岩田先生の所にご報告にあがったということでございます。ありがとうございます。

それから、7月8日に教育懇談会があり、OBの委員の皆さん8人、それから現教育委員として5人出席し、いろいろ懇親を深めました。これも委員の皆さんにご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。

次に、学校関係について報告をいたします。

7月20日、小中学校の終業式が行われ、もう既に夏休みに入って10日が経ちました。今のところ、子どもたちの事件・事故に関する報告は、教育委員会には届いておりません。その夏休みの1週間前に定例の校長会が7月14日に開催されております。そこで私から何点か校長先生方にお話ししたことをお伝えしておきます。1週間前ですから、成績の処理の時期でした。

忙しい中ではあるが、間違えのない丁寧な対応をしてくださいということが1点目、それから2点目に、夏休みの生活指導に併せて、自転車等の交通事故、また、水の事故への注意喚起を必ず夏休み前に行うことをお願いしました。3点目に、校長はじめ、先生方に対して十分な休養を含めて健康管理について留意をしました。もちろん定例の校長会ですから他にも幾つも議題がありましたが、私の方からは3点についてお話をしておきました。

それから次に、各課の事業等について、特に社会教育関係の中での青少年教育については、5月の定例教育委員会の時に既に委員の皆さんに報告をしております。ただ、ここにきて委員の皆さんにも出席をしていただいたりということがありますので、新鮮なうちに私の方からお話しておいた方が良いのかなと思います。

8月には青少年教育課から様々な事業についての報告がございますが、私の方から現段階での報告をさせていただきます。

まず、ウォーナンプールの受入事業でございます。今回、派遣生、高校生が4人、大学生が1人、引率の教員が2人、合計7名の皆さんが三浦市に来られました。7月5日の引継式、10日の親善パーティー、これには委員の皆様にも来ていただきました。そして、翌11日に帰国。今回、昨年もそうだったのですが、日本での滞在が6月24日から7月の11日まで18日間ということで、三浦に来る前に福岡・広島・京都・東京、そして三浦におよそ1週間、だいぶ前とは変わってきたという印象がございます。これも三浦市としても考えていかなければいけないことになってくるのかなと私個人的に思っております。今までは、三浦に来られて三浦で終わってお帰りになったということでしたが、要するに最近人数が少なくなってきたのです。やっぱりこれは、個人負担、補助金は一切出していない訳で、相当お金がかかっているということには、それぞれの家庭でそれだけお子さんにお金が使えののかなということも含めると、だいぶ人数が減ってきているんですね、ウォーナンプールから来られる生徒さんが。そんなことをちょっと危惧しております。それで、この後、8月4日から8月19日までの16日間、三浦から派遣生10人、引率2名、12名がウォーナンプールの方にお邪魔するということであります。今、お手元に1枚で、これはこの10人の名簿を委員の皆さんにこういう方々が行かれるということをお示ししたいと思ひまして、参考にさせていただければと思います。

それからもう1点、今度は三浦市と須坂市の姉妹都市交流事業であります。27日には交歓会があり、委員には出席をいただきまして、ありがとうございます。須坂市から子どもたち19名、引率者が8名、27名の皆さんが、今日お帰りになりました。朝8時に魚市場の7階でお別れ式を行い、その後、須坂の皆さんは市場の見学ですとかマリンパークにも行ったりと、そんな予定で今須坂の方にお帰りになっているということであります。それから8月になりますと、5日から7日、今度は三浦市から子どもたち13人、引率者8名、21名で須坂市の方にお邪魔するということになっています。

それから次に8月3日、これも青少年教育の事業で子どもの船、これも開催要綱等は5月にお示ししてありますが、小学5年生から中学3年生まで、今回31名から申込みをいただいているということでもあります。

特に、今申し上げた青少年教育の関係は、8月の定例教育委員会で、この詳細について、全てが終わったところで報告をさせていただきます。ただ、ここ2週間、いろいろ委員の皆さんにもご足労いただいているので、あえて今日報告をさせていただきました。

それから次に文化スポーツの関係であります。

7月12日に白秋まつり碑前祭ということで、委員にも出席をいただきました。これは、私もやはり白秋記念館の担当であるということも含めて、教育委員会の方にも案内状をいただいているので、毎年出席をしています。

次に市民スポーツ大会、これは10月に毎年開催されるのですが、いよいよ3地区の第1回目の運営委員会が開催されました。通常は8月に第1回の運営委員会を開催するのですが、昨年ちょっとお話ししたと思いますが、反省会を行った時に、南下浦地区・三崎地区は廃止論が出まして、37回大会、昨年雨が降って、反省会で、これでやめるというのはあまりにも準備された方、それから楽しみにしている方、これを含めてもっともっと話し合いを持って将来決めていった方が良さだろうということで、昨年11月に3地区の正副会長区長に、教育委員会において、私含めて担当と打合せを行いました。初声は今のままで結構ですと、南下浦と三崎については子ども会等がいろいろ出にくくなったという、ただ、クローズアップされているのは子ども会だけなので、何としてでも38回大会、本年度、やっていただきますというところで、プログラムの中味を変えたり、開催時間を短縮したり、とにかく団体の代表者が負担にならないようにやっていけたらということで、実はいつもより1か月前倒しして打合せを行いました。それで、皆さん、3地区共に38回大会を成功させましょうという機運が少し高まってきたのかなというふうに感じております。

次に学校教育関係ですが、後ほど報告の3番目にございますけれども、国際交流推進英語非常勤講師、委員の皆さんご存じだと思いますが、スコットがこれまで4年間、非常勤講師としていろいろ親交していただいたのですが、このたび新たにケイトリンが赴任しました。女性で、後ほど五十嵐課長の報告の後、紹介があります。

最後に、今月26日に痛ましい事件、相模原市で障害者福祉施設、県立津久井やまゆり園で殺傷事件、死亡が19名、重軽傷者が26名と、大変な事件が起きました。今後、市・町に波及してくることが考えられます。不審者の対応についての話がおそらく市民から保護者から出てくるのかなというふうに思っております。それで、この事件の後、学校教育課の方から夏休みではあるけれども、11校の管理職に注意喚起をしたということで、必要があればおそらく神奈川県の方からも文章で来れば、これを教育委員会、教育長という立場で各学校にその辺伝達をしなければいけないのかなというふうに思っております。いずれにいたしましても、大変なことが起きてしまって、そこから波及する様々なことがこれからおそらく9月の議会等に向けて出てくるのかなと思います。

ソフト面では不審者が侵入した場合の学校側の対応の仕方ですとか、そういう訓練は年間を通してもちろん行っているわけですが、施設そのものということになると、非常に難しい部分があるのかなと思います。

その中で防犯カメラの設置、これは小中学校だけではなくて、当然公共施設もそういった物を設置して抑止力というか、そういう話にもなってくるのかなというふうに、ちょっと心配はしているところであります。逐一またこの辺についてはご報告をさせていただきたいというふうに思っております。

少し長くなりましたけれども、私からの報告は以上でございます。

○三壁教育長 ただいまの報告について、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 よろしいですか、なければ、教育長報告を終了いたします。

続きまして、次第5「報告事項」に入りたいと思います。

(1)平成28年6月の後援名義等使用について報告をお願いします。

○増井教育総務課長 それでは、平成28年6月の後援名義等の使用についてご報告いたします。

議案・資料1ページ、資料1をご覧ください。

平成28年6月に資料記載の学校教育課関係の申請4件、文化スポーツ課関係の申請3件、青少年教育課関係の申請1件につきまして、承認をいたしました。

内容等につきまして、ご質問・ご不明な点がございましたら、担当課よりご説明します。

○三壁教育長 報告は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長 なければ、次に(2)平成27年度学校給食事業（平成27年度決算）についてについて、報告をお願いします。

○松下学校給食課長 学校給食課より、平成27年度学校給食事業（平成27年度決算）につきまして報告させていただきます。2ページの資料N02をご覧ください。

学校給食事業につきましては、施設の維持管理費や人件費等、公費でまかなう部分につきましては市の予算でまかなっておりますが、保護者に負担をいただいている食材購入費の部分につきましては、三浦市学校給食会が所管し、給食事業を実施しております。

三浦市学校給食会は、市内小中学校の校長先生、給食担当の先生方、それからPTA会長さん、教育部長、学校教育課長、学校給食課長、栄養教諭・栄養士にて構成されており、学校給食課が事務局を担当し、事務の執行をしているところでございます。

三浦市学校給食会では、7月12日に平成28年度総会を開催し、平成27年度決算につきまして承認されましたので、その内容についてご報告させていただきます。

まず、資料の一番上ですが、総括、総収入、総支出ですが、平成27年度決算の総収入は、1億3,323万5,581円、総支出が1億3,253万7,098円、差し引き69万8,483円を平成28年度へ繰り越させていただきました。

その下でございますが、収入は、平成26年度からの繰り越しが50万1,711円ございました。

各学校からいただいている給食費が約1億3,046万円、調理場分・試食代・利子等・その他約226万円ございまして、前年度決算との対比でございますが、収入につきましては508万5,925円の減少、比率にしますと3.7%ということでございました。

右のページの支出でございますが、パン・加工代をはじめとしましてそれぞれの食材の項目ごとの支出額を記載させていただいております。こちらにつきましては、1億3,253万7,098円ということで、前年度決算との対比でございますが、528万2,697円の減少、比率にしますと3.8%ということでございました。

なお、平成27年度決算につきましては、6月6日に上宮田小学校にて南下浦調理場分を、6月9日に初声小学校にて三崎調理場分を、それぞれ校長先生・PTA会長さんに監査を実施していただきまして、確認をいただいたところでございます。

表の下段、左側に戻りますが、学校給食費の状況についてご説明させていただきます。

小学校につきましては、月額 3,600 円、8 月を除く 11 か月で年額が 3 万 9,600 円となり、計算しますと日額は 216 円ということになります。中学校につきましては、月額 4,200 円×11 か月で年額は 4 万 6,200 円、日額が 252 円という状況でございます。日額の算出における給食回数は 183 日ということで決定させていただきました。

総会におきましては、給食費につきまして議論をいただきまして、その結果、役員会を中心として広くご意見をいただくため、オブザーバーの方を含めたプロジェクトチームを発足して検討していくということは、ご承認いただきました。これについて、今後、検討を進めていくという形で進めさせていただきたいと思っております。

以上、学校給食事業（平成 27 年度決算）について報告をさせていただきました。

○三壁教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○曽根委員 給食ということは、私保護者の立場でとても興味がありますので、何点かお聞きしたいことがあるので、1 点ずつ聞いて答えていただく形でよろしいですか。

まず、他市で給食費着服の問題がありました。三浦市ではそういったところでこのような会計の報告をしていただいて、管理運営というのはどのような方法をとっていらっしゃるかということ。あと、この資料を見て、収入と支出そして、繰越金ですが、これが全体では 1 億数千万円ある中の繰越金が 70 万円弱、昨年度をみても 50 万円ぐらい、これは多いのかどうか、それとも、私としては大きなお金が動いている中での繰越金にしては微妙なのかなということがあるので、まずその会計についてのことを教えていただければよろしいですか。

○松下学校給食課長 まず、給食費の管理についてでございますが、こちらにつきましては、三崎と南下浦の両調理場におきまして、それぞれ通帳を作成いたしまして、現金ではなく通帳によって振込等で学校からいただくお金、それから業者さんに払うお金ということで、手続きを行っております。その手続きを行うにあたりましては、事務員それから栄養士さんの方で資料を作っていただき、支払の手続きを踏んでいただき、私の方でチェックをして、銀行口座からお支払いする等の手続きを進めさせていただいているということでございます。

あと、繰越金の関係ですけれども、委員さんからも大きい中での 70 万円、それから 50 万円という金額のお話がありました。今回の来年度への繰越金が 69 万 8,483 円ということで、27 年度の支出額の決算額で計算してみると 0.53%、1%に満たないという額であり、栄養士も知恵を絞ってやりくりをしているという状況でございますので、決して余裕はないのですけれども、かなり適正な繰越額に近い形で運営ができているのかなというふうには考えているところでございます。

○曽根委員 いまこの給食費をちょっと見て、子どもがお世話になっていたのはかなり前なのですが、確かこのぐらいの金額ではなかったかなとは思っていたのですが、給食費というのは、いま現在、近隣他市などはどのような金額であるかということと、あと、三浦市だけではないのですけれども、給食費の滞納というのは結構問題になっていると思うので、いま現状として、金額と人数、そして、それに対してどのような対応をとっていらっしゃるかということをお教えてください。

○松下学校給食課長 まず、他市の状況でございます。こちらは月額で3,600円という金額、小学校での比較になりますが、先ほどご説明しました年間183日という回数で計算しており、市によっては190日とか180日とかまちまちでございますので、回数が多い所ほど値段が高くなったり安くなったりしてしまうものですから、それでいくと、月額での比較ですと不公平になってしまうということがあるので、日額でご説明させていただきます。

本市の場合は、先ほどの説明で小学校の場合は月額が3,600円なのですが、こちらが日額で言うと、1日当たり216円という計算になります。近隣他市の金額ですが、お隣の横須賀市が232円になります。逗子市が245円、葉山町が241円、鎌倉市がちょっと高くて250円ということです。横浜市が235円、これらが近隣市町の金額となっていて、本市の216円という金額に対して高めであります。

○三壁教育長 月額ではどうなっていますか。

○松下学校給食課長 月額でいきますと、横須賀市が4,000円です。逗子市が4,150円、葉山町が4,100円、鎌倉市が4,200円、横浜市が4,000円という状況でございます。本市が3,600円となります。

○三壁教育長 次に、引き続き滞納について。

○松下学校給食課長 引き続き、滞納についてでございます。平成27年度分でございますが、小学校におきましては、滞納額42万8,900円、滞納者の数が18名でございます。中学校については、50万4,000円、滞納者の数が20名になりますので合計で93万2,400円、38名というのが現状での滞納者の把握している数値ということになります。

次に対応策でございます。滞納されている方に対して、まず、基本的には各学校の給食担当の先生に対応いただいております。学校の中でもいま滞納が無い学校が小学校で4校ございます。それぞれ各小中学校ともに滞納に対する取組を一生懸命やっております。滞納額も前年と比べると減っているという状況でございます。こちらにつきましては、年に3回、滞納額について報告をいただくということと、学校においては新入学児童を迎えるにあたって、給食費の仕組みを保護者に対してご説明させていただいております。

また、今後につきましては、いま児童手当から支払いただく方法というのをちょっといま検討させていただいております。全てのお子さんを児童手当と振替をしてしまうと制度上後払いになってしまうので、給食費が回っていかないのですが、滞納で困っている方について、そういった制度を使えるか考えております。あとは就学援助制度の活用についてご説明いただいて、そういったものを受けていただいた上でお支払いいただく等の対策をさせていただいているところで、また、我々も学校の先生がお困りの時は、我々も積極的にサポートに取り組んでいこうということで、お話を進めさせていただいております。以上です。

○三壁教育長 いま、就学援助の話が少し出たけれども、五十嵐課長の方で補足はありますか。就学援助の関係と給食費について、あればどうぞ。

○五十嵐学校教育課長 現在の制度的なご説明になりますが、平成 27 年度より、就学援助の中での給食費定額制という形を取らせていただいております。小学校・中学校ともに年額 3 万 6,000 円を援助するというような形になっております。それ以前は全額という形だったのですが、平成 27 年度以降は定額制を取らせていただいているというところでございます。以上です。

○曽根委員 あと、この給食費 3,600 円というのは、いつ頃から変わっていないのですか。

○松下学校給食課長 給食費の変遷ですけれども、直近で現在の金額になったのは平成 11 年からということになっておりまして、そのところは他市と比較するとかなり長い期間、現状維持をしているということでございます。

○曽根委員 平成 11 年、いま平成 28 年ですので、かなり長い間この金額で頑張っていらっしゃったというのはすごく評価できると思いますが、原材料はこうしている間にもどんどん乳製品等が値上がっている状況であるということと、食育の部分で給食というのは最も私は大事な部分だと思います。朝食を食べない子たちがいま増えているという現状で、やはり給食というのはとても子どもの成長のために必要不可欠なものだと思うので、この金額をこのまま維持しているということで、質が例えば低下するとか、量が少なくなるとか、値段を抑えるということは量を減らすか質を下げるかということになると思いますが、そのあたりは大丈夫ですか。

○松下学校給食課長 給食費についてですが、まず消費税が平成 26 年度から 8 % になり、引続き 10 % に上がる時に給食費の値上げを検討する方針を持っておりましたが、消費増税の時期が延期されたことによりタイミングが難しかったという点があります。

併せまして、三浦の場合は、幸いなことに新鮮な野菜が安価に手に入る流通コストがかからないというところがあり、野菜については他市より安く購入できる一面もありますが、全ての野菜というわけにもいきませんので、それなりの金額にはなります。

また、加工品や調味料等についても消費税の値上げ以降、じわじわと値が上がってきているということがありまして、現場でも栄養面をしっかりと考えなければなりません。

今後こういう状態が続くと、委員さんもおっしゃられるように、児童・生徒への質及び量の確保というものに対しては考えていかなければならないということで、給食費の値上げについて検討してまいりたいという状況に入ったというふうに考えております。

○三壁教育長 そこで、さっき松下課長の説明があった、プロジェクトを組んでこれから 3,600 円を考えていくわけですね。17 年間据え置きであったので、これからプロジェクトを立ち上げるということですね。

○松下学校給食課長 はい。

○三壁教育長 よろしいですか。

○曾根委員 はい、ありがとうございます。

○松尾委員 私が学校に勤務していた頃と、未回収の子どもたちはだいぶ減ったなという感じがいたします。しかも、4校で未納者がいないという状況というのは大変優秀だなというふうに思います。

ただ、準要保護の子どもたちの中で未納の子どもたち、そういう子どもたちはどれぐらいいるのか、それから2つ目に、ここに会計で決算に名前が載っていますけれども、PTA会長さんたちのその時の感想あたりが聞けないものかどうか。

3つ目に、プロジェクトチームを立ち上げるということでしたが、どのような内容になるのか教えて下さい。

○松下学校給食課長 準要保護ですけれども、先ほど学校教育課長からも準要保護の制度はこういった形があるということで全額いただくというお話がありましたが、過去の傾向でみますと、準要保護になった保護者については、そのお金は大体払っていただいているというケースが多いのですが、その準要保護になる前の未納部分が残っているケースもございますが、制限額が設けられ、特に中学生が年間1万円程度自費になって、全てが就学援助費の中で払えなくなりましたので注視していかなくてはならないと思っています。

それからPTA会長さん、監査の時に来ていただき、それぞれ一生懸命資料等を見ていただいているのですけれども、やはり、こういった形でやりくりしているのは大変だねというようなお話ですとか、請求書等も見えていただきますので、今年の監査においては、もう少し値上げも考えていかなければいけないのではないかなというお話もいただいたりしたところでございました。

それから最後にプロジェクトのお話ですけれども、我々の考え方としては、適正な給食費の価格を考えていくためのプロジェクトということで立ち上げたいと思っていますので、またその後の展開については、改めてご相談申し上げながら進めていきたいと思っていますのでございます。

○三壁教育長 他にありますか、この件について。よろしいですか。他になければ。

大変、給食のこの関係で委員からも良いお話やご質問いただきました。松下課長、ご苦労さん。これはやはり、これから3,600円が4,000円などになる時に、必ず議会も含めていろいろなことが出てきます。ただ、それを給食会が決めたということだけで済まされるかという、なかなか難しさがあります。やはり教育委員会が絡んでやっていきますから。そういうものを全部精査しながら、こういう形で報告で出しましたけれども、例えば1つのテーマとしてやることも必要なというふうに、今日、いろいろ議論を聞いて思いました。これについては、逐一、給食会の中味もプロジェクトの中味も報告を必ず行いながら、定例教育委員会の中で議論できるようにしていきたいと思っていますので、今日のところは、この件についてはこれでよろしいですか。

(発言等なし)

○三壁教育長 ありがとうございます。

それでは、次に(3)三浦市国際交流推進英語非常勤講師の委嘱について、報告をお願いします。

○五十嵐学校教育課長 それでは、三浦市国際交流推進英語非常勤講師の委嘱について、ご説明いたします。資料につきましては、別添でお配りしております資料6をご覧ください。

まず、氏名でございますが、ケイトリン・ジェーン・ピケット、任用期間ですが、平成28年7月25日から平成29年7月24日となっております。勤務時間は週35時間、1日午前8時30分から午後4時30分までの勤務となっております。職務としましては、基本的には(1)三浦市立学校英語指導助手としての英語指導の補助というふうになっており、さらに(2)以降、国際交流等のお仕事にも関わっていただくというような形になっているところでございます。

スコットにつきましては、4年間の勤務を終了して、平成28年7月24日にて勤務を終了ということになっており、大変お世話になりました。以上でございます。

(三浦市国際交流推進英語非常勤講師 ケイトリン・ジェーン・ピケット氏 入室)

○三壁教育長 それでは紹介をお願いします。

○五十嵐学校教育課長 一生懸命自己紹介を考えて来ております。ただいまから自己紹介します。

○ケイトリン・ジェーン・ピケット氏 はじめまして、こんにちは。私は、ケイトリン・ピケットと申します。ケイティーと呼んでください。22歳です。オーストラリアのポートフェアリーからまいりました。趣味は、ヨガすること、買い物すること、旅行することなどです。大学で英語と演劇を勉強しました。オーストラリアで日本語を勉強しましたが、まだ下手です。私は日本に興味があるから、日本語を勉強しています。どうぞよろしくお願いします。

(一同拍手)

(ケイトリン・ジェーン・ピケット氏 退室)

○三壁教育長 五十嵐課長、委員の皆さんに、彼女が非常勤講師として委嘱された予算の背景、それから市長部局・教育委員会との関わり、教育委員会に席があること、その辺のことを3点説明をお願いします。

○五十嵐学校教育課長 まず、予算につきましてですけれども、オーストラリア、ウォーナンブール市との国際交流、それに関わってのALTということになっておりまして、これは国が実施しておりますジェットプログラムというものに乘せた形での任用という形になっております。基本的には、旅費や毎月の給料については、国の予算を市として受けて、本人にお支払いをすることになります。総務省・文部科学省・外務省等、各省が連携したプログラムということになっているものでございます。

続きまして、三浦市内での任用につきましてですけれども、こちらにつきましては、政策課が窓口になって、このジェットプログラムを受けているところでございます。ただ、席は学校教育課にありまして、主な仕事としては、中学校や小学校でのALTの活動が主な仕事になりますが、政策課が行うところでの国際交流協会と連携しての英会話教室であったりとか、または、国際交流によって、例えばウォーナンブール市、また、他国からお客さんが来られた時の通訳であったりとかご案内であったりとかというようなことも仕事でございます。

○三壁教育長 いまの課長の報告を受けて、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○菊池教育長職務代理 任用のことなのですが、スコットさんは4年いらっしゃって、これは1年ごとに契約してゆくのですか。

○五十嵐学校教育課長 ジェットプログラムでは、基本的には1年単位で、更新ができるという形になっております。最長5年まで任用が可能ということになっている制度でございます。

○松尾委員 1年という形なのですけれども、前のスコットさんが4年、それも加えて1年になるということではなくて、また新たにケイトリンさんの場合は5年更新できるのですか。

○五十嵐学校教育課長 今回任用された日が起点になりますので、ここから5年間が可能ということになります。

○松尾委員 私は、この後ジェットプログラムが外れたらどうするのだろうというその心配ばかりしていましたけれども、当面外れないですね、5年は。

○五十嵐学校教育課長 はい、大丈夫です。

○松尾委員 ありがとうございます。ちなみに、いま、そういう外国の非常勤職員・臨時職員というのは、日額の日給・時給単価はいくらですか。

○五十嵐学校教育課長 1万7,500円の日給という形になります。

○三壁教育長 それでは次にいってよろしいですか。

それでは、次第6「その他の事業について」に入りたいと思います。

(1)国指定重要無形民俗文化財「三戸のオショロ流し」の実施について、説明をお願いします。

○堀越文化スポーツ課長 それでは、国指定重要無形民俗文化財「三戸のオショロ流し」につきまして、資料No.3、議案資料の3ページから4ページについて、説明させていただきます。

三戸のオショロ流しは、初声町三戸に伝承される盆の精霊送りの行事で、毎年、8月16日に三戸の神田・北・谷戸上の3つの地区ごとに行われます。16日の早朝に各家が迎えた祖先の霊をオショロブネと呼ばれる麦藁の船に寄せ、小学校1年生から中学校3年生までの男子で構成

されるセイトッコと呼ばれる子どもたちが、その船を三戸海岸から送り出します。なお、本年度より神田地区におきましては、お盆の精霊送りの行事自体は実施いたしますが、セイトッコの不足によりオショロブネの休止をすることになりました。

このオショロ流しは、昭和43年3月7日に三浦市指定重要文化財に指定され、昭和53年6月23日に神奈川県無形民俗文化財に指定され、そして、平成23年3月9日に国指定重要無形民俗文化財に指定されております。

お盆の忙しい時期の早朝からの行事でございますが、お時間にご都合が付くようであれば、ご観覧をしていただければと思います。オショロブネを作成する場合は午前6時頃から、また、オショロブネが出るのを見る場合には7時半過ぎぐらいに来ていただければと思っております。

オショロ流しは、三戸地区に伝承される地域行事ですので、地元の方々が中心になって実施しておりますが、教育委員会としては、海上保安庁や水産関係の届出、船を作るための竹の発注、行事終了後の後片付け等に関わることになっております。以上で説明を終わらせていただきます。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○菊池教育長職務代理 この藁船ですけれども、藁は麦藁とか稲藁とは思うのですけれども、いまはどういうふうに手配していますでしょうか。

○堀越文化スポーツ課長 この麦藁は、地元の三戸地区の農家の方に作成していただいております。

○菊池教育長職務代理 神田地区は、もう船そのものを作らないということでしょうか。曳かないだけで、作るのは作るのですよね。

○堀越文化スポーツ課長 船自体を今年は作らないということになりました。

○菊池教育長職務代理 残念ですけれどもね。

○堀越文化スポーツ課長 先ほどのオショロ流しについての資料の訂正をさせて下さい。

資料番号3の3ページですが、8月16日、日曜日と入っておりますが、申し訳ございません。8月16日、火曜日の間違いでございます。

○三壁教育長 教育委員さんが、行かれるときには駐車場があるのか教えてください

○堀越文化スポーツ課長 確認させていただきます。

○三壁教育長 ご質問はよろしいですね。

続いて、(2)三浦市社会教育講座「子どもパン教室」の開催について、説明をお願いします。

○見上初声市民センター館長 5 ページ、資料 4 の「子どもパン教室」について説明いたします。

子どもたちが、パンを作る楽しみを体験するとともに、パンの調理方法を学ぶことを目的としております。

開催日時は、8 月 29 日（金）9 時 30 分から 12 時までで、初声市民センターの実習室で行います。焼く前に、パンに卵を塗ったり、チョコレートで模様を描いたりして、思い思いのパンを作ります。

講師は、中島睦子さんで、定員は 18 人です。

申込受付は 8 月 12 日から開始し、定員になり次第、締め切ります。

受講料は 400 円、講師謝礼は 4,000 円です。

三浦市のホームページ、8 月号の広報紙「三浦市民」、8 月 5 日付けのタウンニュースで周知いたします。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

（発言等なし）

○三壁教育長 なければ、続いて、(3)三浦市社会教育講座・子ども読書活動推進計画について、説明をお願いします。

○堀越文化スポーツ課長 三浦市社会教育講座・子ども読書活動推進計画につきまして、資料 No. 5 の冊子を用いて説明させていただきます。

平成 28 年第 5 回の定例教育委員会において報告予定でありました社会教育講座の概要につきましては、資料を取りまとめ精査していく過程の中で、両センターで実施している社会教育講座の概要を単にまとめるものではなく、より充実した報告書を作成するという方針に転換させていただきましたため、第 5 回の定例教育委員会でのご報告を取り下げさせていただきました。大変申し訳ありませんでした。少しお時間をいただきましたが、今回、社会教育についての考え方や現状、課題を含め、本市の社会教育講座に関する概要を取りまとめるとともに、社会教育の入口とも言えます子どもの読書活動に関しまして、本年 3 月に作成させていただきました、子ども読書活動推進計画、第二次につきまして、概要として取りまとめ、1 つの冊子にまとめさせていただきましたので、今回、ご報告させていただきます。

表紙を 1 枚おめくりいただきますと、目次がございます。本冊子の構成といたしまして、まず最初に社会教育講座に関する部分に触れ、次に読書活動推進計画に触れており、巻末に資料を添付しております。

それでは、1 枚おめくりいただきまして、1 ページをご覧ください。1 ページ目には、社会教育の基本的な考え方と、本市の社会教育講座の開催状況について触れております。この中で注目すべき点といたしましては、下段の社会教育講座の開催実績の中で、現在、社会教育講座は南下浦市民センターと初声市民センターの両センターで実施しておりますが、社会教育講座の参加者の居住地域は、三崎地区が 29%、南下浦地区が 39%、初声地区が約 32%となってお

りまして、両センターが市全体の公民館としての機能を発揮していることが確認できます。両センターでの開催講座につきましては、別紙資料の1及び2にまとめてございますので、ご参照いただければと思います。

1枚おめくりいただきまして、2ページをご覧ください。上段に、本市が目指す社会教育講座について記述しております。下段に、市民ニーズの把握について記述しております。市民ニーズの把握では、昨年度行った利用者へのアンケート結果を記述しています。南下浦と初声の両センターごとに記述しております。まず、2ページには、南下浦センターについて記述しておりますが、講座に関しまして、94.2%の方が満足という回答をしてくださっておりまして、一定の評価ができると考えております。また、講座の中では、親子を対象としたものや農業体験などが好評をいただいております。資料3でアンケート結果の取りまとめと、資料5で社会教育講座のチラシの一部を掲載しておりますので、ご参照ください。

1枚おめくりいただきますと、3ページに初声市民センターについて記述してあります。初声市民センターでも、講座に関し、94.9%の方が満足という回答をしてくださっており、一定の評価ができるものと考えております。また、初声市民センターにおきましても、親子を対象とした講座が好評を博しております。巻末の資料4でアンケート結果の取りまとめ、資料6で社会教育講座のチラシの一部を掲載しておりますので、ご参照ください。下段には、本市における課題点を記述しております。先ほどもご説明させていただきましたとおり、本市の社会教育講座は、利用者の方から90%を超える満足という評価をいただいておりますが、この評価を継続し、さらに多くの方にご利用いただくための課題といたしまして、社会教育講座の内容の魅力の向上、個人的生活の充実のための講座、社会教育講座に関する情報発信の充実、南下浦・初声市民センターの整備・維持管理の4点を挙げております。

1枚おめくりいただきまして、4ページをご覧ください。最後に、充実した社会教育の実現に向けて記述しております。これまでに説明させていただきました、時代時代に合った市民ニーズの把握に努めるとともに、課題への対応を図りながら、社会教育講座の充実を図っていきます。

1枚おめくりいただきまして、5ページをご覧ください。2番目のテーマであります第二次三浦市子ども読書活動推進計画についてでございます。5ページの上段には、子ども読書活動推進計画策定に向けてとして、読書活動の必要性について触れております。下段では、計画の基本的な考え方として、今回の第二次計画の目標を記載しております。

1枚おめくりいただきまして、6ページをご覧ください。このページでは、読書に親しむための環境づくりとして、乳児期における「本との出会い」、小学生期の「主体的に本を楽しもう」、中学校期におけます「本の力を生きる力に」という発達段階に応じた環境づくりについて記述しています。ページの下段には、家庭・学校・地域の連携として、読書活動を広げるための三者の連携についてのイメージ図を掲載しております。

1枚おめくりいただきまして、7ページをご覧ください。ここから3ページは、計画を策定するにあたり実施したアンケートの結果と、それを基に具体的に推進していく取組みを記載しています。

7ページ目は、読み聞かせのきっかけづくりに関して、アンケートで読み聞かせを開始した時期について確認しておりまして、読み聞かせを行っている家庭のうち、80%以上が1歳になる前から読み聞かせを開始していることがわかりました。読書やコミュニケーション方法の1

つである読み聞かせがより活発になるよう、乳幼児の読み聞かせ講座の開催や、乳幼児の保護者に対してのブックリストの配布に取り組んでまいります。

1枚おめくりいただきまして、8ページをご覧ください。このページは、本市の図書館に関しての記述です。本市の図書館の蔵書の24.1%が児童書で、貸出しのうち、14.2%が児童による貸出しというデータを掲載しております。今後も、より子どもやその保護者が図書館に親しみを持っていただけるよう、継続した児童向けの本の購入や、図書館でのブックリストの配架などに取り組んでまいります。

1枚おめくりいただきまして、9ページをご覧ください。このページは、子どもたちにとって一番身近にある図書館である学校図書館に関しての記述です。アンケートによりますと、小学高学年生では、学校図書館を「毎日利用する」と「ときどき利用する」と回答した子どもを合わせますと約52%、中学校では27.4%になります。ただ、合わせますと45.9%となりまして、過半数を割っているのが現状でございます。学校図書館の更なる利用に向け、学校図書館ボランティアへの情報提供や、読書感想画や読書感想文の展覧会などを実施していきます。

1枚おめくりいただきまして、10ページをご覧ください。この第二次計画の数値目標を掲載してございます。この数値目標を達成すべく、計画に書かれた様々な取組みを確実に着実に推進していきたいと考えております。

以上で、三浦市社会教育講座・子ども読書活動推進計画についての説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○三壁教育長 詳細について説明をいただきました。ご苦勞様でした。説明が終わったところで、ご質問等はいかがですか。

○菊池教育長職務代理 すごく内容が充実したものが出来上がったと思うのですが、このコメントを付けたというのは、最後のページに策定部署が書かれておりますが、このコメントというのは皆さんで討論されたのか、誰かが社会教育委員会議などに諮られたのか、そこら辺は、作られたのはどういうふうな過程で作られたのかということを知りたいです。

○堀越文化スポーツ課長 最後にコメントが記載してございますが、第二次三浦市子ども読書活動推進計画につきましては、社会教育委員の皆さんにご審議いただいたものでございます。全般的な社会教育講座に関しましては、両センターとともに、本市の社会教育講座、昨年度アンケートを実施いたしまして、データの集計が出来ましたので、それをよりわかり易くするために両センターで分析して冊子としてまとめさせていただきました。

○菊池教育長職務代理 この資料の活用をどのように考えていますか。

○堀越文化スポーツ課長 まずは、教育委員の皆さんに見ていただきまして、今後の活用は、検討していきたいというふうに考えております。

○菊池教育長職務代理 まだ具体的にはやってないのですか。

○堀越文化スポーツ課長　　まだ具体的に次はどの場に活用するかというのは、決まっておりません。

○菊池教育長職務代理　　せっかく貴重なアンケートというものを取ったり、コメントが載っているのですけれども、これをこのままにしないで、より良い活動につなげていってもらいたいというふうに思っておりますので、これからいろいろ社会教育の中で検討してもらいたいと思います。

○堀越文化スポーツ課長　　ホームページへの掲載を行います、職務代理からのお言葉もいただきましたので、活用方法を今後検討していきたいと思います。

○松尾委員　　大変な労作だなというふうに思います。よくまとめられたなという感じがするのですが、三浦市の生涯学習体系を考えたときに、この部分についてはここまでの労作を受けて、三浦市の社会教育の本筋の理念、そういったものを考えると、三浦市の教育大綱というものが非常に大事なところであって、これが最初に来るのです。この中の「生涯学習の推進」という言葉、教育大綱の一番最初に基本目標に掲げてある、その生涯学習の推進をどうやって三浦でやるのかということが、これからの社会教育、生涯学習の中でそういう理念みたいなものがあって、それを作って、その中の社会教育講座ではこういうことをしますよ、そして、読書活動についてはこんな形を三浦で推進していきますよ、という1つの冊子ができれば百点満点だろうと僕は思うのですけれども、これは1つの突破口を開いた第1弾という感じでよろしゅうございますか。

○堀越文化スポーツ課長　　松尾委員がご指摘のとおり、我が市の生涯学習の体系がいまのところ冊子として物として出来上がっているものがございまして、実は、今年度第1回目の社会教育委員の会議で、2か年をかけまして三浦市生涯学習計画というものを策定していきたいということで、この前、報告をさせていただきました。28年、29年、2か年かけて、こういうものをベースに三浦市生涯学習計画を策定していきたいと思っております。

○松尾委員　　ありがとうございます。ぜひ、お願いします。

○下里委員　　ちょっと的の外れた質問になるかも知れませんが、私も時々この図書館、初声の図書館を利用させてもらっているのですが、比較的新しい本が少ないのですね。ちなみに、新書の購入の予算というのは、大まかで結構ですから、どのぐらい付いているのかちょっとうかがいたい。

○安藤青少年教育課長兼図書館長　　図書館の年間の図書の購入費というご質問に対しまして、いま3館合わせまして大体100万円ぐらいです。いろいろ予算査定がある中ですが、ここ数年は、ほぼそのぐらいの水準を維持して予算を確保し、図書の購入をしています。

○下里委員　　ありがとうございました。

○三壁教育長 これは何部作成しましたか。

○堀越文化スポーツ課長 こちらは、今回の定例教育委員会用に作成しました。

○三壁教育長 これから検討しますか。

○堀越文化スポーツ課長 はい、印刷部数についてはこれから検討いたします。

○三壁教育長 活用は大事だと思います。

それと、松尾委員からの質問の中で答弁した教育ビジョン、これはできるだけ前倒しして、2か年ではなく、教育大綱ができているのだから。

また、学校教育の構想は毎年出ており、ただ、社会教育委員会議も年2回の開催で無理もないところもあるが、やっぱりビジョンはできるだけ早く、要は事務局がたたき台を作ってやっ
ていかないと、年2回の会議でなかなか積み上げたものができない。それは部長またその辺も事務局としてやっぱり考えていく必要がある。社会教育委員会議というものは大事だけれども、ぜひお願いします。

○菊池教育長職務代理 私も教育委員会にいた時には生涯学習の検討委員会を作りまして、社会教育組織とは別に組織を作ってこの要綱を作っているのです。こういうものは積み重ねですので、過去のこういうことがあったのを参考にしながらこれをやって、また何年後にはまた作
っていくみたいな、この中間ということで大事なことです。きちんとまとめてもらいたい
と思いますので、お願いいたします。

○三壁教育長 他にございませんか。よろしいですか。

それでは、次第7「その他」に入りたいと思います。

委員の皆様、何かございましたら、ご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○松尾委員 私の家の近くには三浦しらとり園がありまして、26日にそういう事件が発生した
ということで、そこ子どもたちの様子を見ていますと、職員も含めてちょっと緊張をしてい
ます。

お聞きしたいのは、たぶん私もそういう感じで思ったのが、施設面で、教育長が先ほどおっ
しゃったように、三浦の学校というのはどこからでも入れるではないか、もし入って来たらど
うするのか、という感じのご指摘がたぶんあるに違いないと僕は思っています。

いま市内小中合わせて11校ありますけれども、その中で、ただ単にですが、正門の門扉が
閉まる学校がどれぐらいありますか。

○増井教育総務課長 正直申しまして、門扉がきちんとした形で閉まって施錠をしているとい
うところまでいくと、いまはない状態です。施錠までいくと、ないということです。

○松尾委員　私が思ったことは、子どもたちが学校に来て、授業が始まったらせめて正門だけ閉められるような形に応急的にできないものなのかなというのが1点と、もう1点は、見守り隊の人たちが学校に加盟されていますが、その見守り隊の人たちを、朝見守る人と、授業が始まってから、学校内で待機する場所があって、わずかな時間学校内で見守れる人、そして帰りに見守る人、という風に活動時間帯を分けることが可能なのかどうか教えてください。

○五十嵐学校教育課長　まず、見守り隊の件について、私からご説明させていただきます。現在のところ、スクールガードという形で、登下校の見守りをさせていただきさせている方たちについては、登校時間、それから下校時間のお知らせのみという形でいまお願いしているところです。ただ、学校内であったり、校内での待機場所であったりとかというような形で地域の方々が学校の中にいていただくというような形というのは、非常に有効な形であるというふうに認識をしています。ただ、具体的に現在その形をとっている学校もございませんし、1つあるというところでは、三崎小学校のスクールガードの方たちが一緒に子どもたちと登校して、子どもたちと一緒にラジオ体操をしていただくというような形もありますし、地域の方々が授業の指導者、クラブ活動の指導者として学校の中にかなり多くの方が入ってきているというようなことについても、かなりセキュリティーの面でも非常に効果がある、地域の方々が学校の中でも子どもたちに関わってくださっている状況というのは、非常に有効な形だなというふうに思っています。ですので、どのような形ということはいまここで申し上げることはできませんけれども、校長会等ともまた相談をしながら、どのような形が有り得るのかということについては検討していきたいというふうに思います。

○三壁教育長　見守り隊については、やっぱり校長会とも教育委員会が相談しながら、直接見守り隊と教育委員会という関係でもないから、それは慎重に。それから、いまの時流を考えたら、いろいろ提案したら協力していただくということも可能だと思うので、それはでも校長会を通してお願いします。

○増井教育総務課長　松尾委員がおっしゃるように、三浦市内の小学校・中学校、形状的になかなか囲いがあるような所ではないものですから、いろいろな所から入れる状況になっております。そして、どこが正門かというような所も市民に明確でない小学校・中学校もございます。その中で門扉ですけれども、応急的に閉めるような状態にできるのかという所ですが、なかなか難しい所もございます。応急的に鎖だけでもというような考えもあるかと思いますが、そうした場合にどこまで抑止力になるのかということもあるのかなと思っています。その中で、いま学校では、児童がいる間は出入口を施錠による限定をしたり、職員の方が必ず積極的にお声掛けをして、児童の安全の確保、不審者の確認をしたりですとか、そういった学校側の努力によりまして、補っていただけているというような状況でございます。

○下里委員　いま、もう電子技術が発達してきてまして、監視カメラ、これがもう一時と比べたらかなり安価に導入できる。それを付けている効果として、犯罪の検挙率がすごく上がっているという中で、いま三浦の学校の中で監視カメラを導入している所はあるのでしょうか。全く無しですか。

○増井教育総務課長 いまのところ、カメラというところでは整備はしておりません。

○下里委員 こういう市の財政状況も重々承知した上で、お願いなのですが、極力そういうセキュリティの面を高めていく1つの方向で皆さんに検討していただけたらなと、そんなふうに思います。

○三壁教育長 はい、ありがとうございます。

○曾根委員 ちょうど夏休みに入った後にポケモンGOが配信され、それが今ちょっとした社会問題になっていますよね。

実際どんなものなのか気になって私も試しにやっているのですが、ゲーム内の決められたスポットに仕掛けることでポケモンを呼び寄せるアイテムがあることを知りました。

これは使った人だけでなく他のプレイヤーにも影響を与えられるアイテムで、仕掛けたスポットの近くに行くことでアイテムの効果を得られるものとなっています。

この効果を目当てに子どもたちが夜中に歩出す危険性があり、実際に他県ではそういったトラブルがあったと聞きました。

私は上宮田地区に住んでいるのですが、夜中に駅から県営団地まで歩いている間にポケモンGOをプレイしていると思われる方を多く見かけました。夏休み後の配信だったため具体的な注意喚起等ができていないまま夏休みが始まってしまったので、子どもたちが事件や事故に巻き込まれないかという懸念があります。

この件について、学校としては、何か対策をお考えでしょうか。

○五十嵐学校教育課長 夏休みに全体の注意喚起というようなことでは、なかなか厳しいかなと思っております。ただ、教育委員会としては、情報はとにかく集めていきたいと思ひますし、もし何か動く必要が生じた場合には、市内で斉一に動けるような形というのは執っていきなと思ひています。ちなみに、現在のところ、発売後で学校から連絡があったところでは、初声小学校の相撲場の近くの所に大人の方が入り込んで来て何やらやっていて、お帰りにたというやうな情報だけはいただいております。どうやら体育館や相撲場などという所がバトルをする場にどうやら設定されているやうな話は聞いています。

○曾根委員 大体、三浦の場合は神社仏閣とかそういう所が割とスポットになっているみたいです。

○三壁教育長 いま夏休み期間で、小中学校にしたってなかなか本当に難しいところだと思ひます。ここ2〜3日で摘発されたのが400件あったやうです。もっとも問題が広がっていくと思ひます。これについては、本当に的確な国や県の判断を入れながら考えながらやっていかなと、なかなか難しいと思ひます。

○曾根委員　確かにさっきのセキュリティーの問題で、監視カメラとか、そういうものはそういう時には活きるのかなと思ひまして、学校とかああいう所に入ってくる可能性も十分知っておかなければ。

○下里委員　私の在任中に私の職場で5つ監視カメラを付けたのですね。そうしたらもうゼロですね。何かあってすぐ警察が来ると、そのカメラの中を分析して、すぐわかってしまうのですよ、誰が来たか。すると、すぐに捕まってしまうので、全くそういう面ではすごいなと思います。

○三壁教育長　監視カメラは、きっとこの事件をきっかけに市も考えていくと思います。予算はかかるのですけれども、要するに命のことも含めてですから。

○下里委員　相模原のあの問題があって、おそらく大麻のせい何かと報道がありましたが、ああいうこともいつどこで起きるともわからないし、なるべく早くそういう手立てをしておいた方が良くないかなと思います。

○松尾委員　お金を使えば本当に一番良いですよ。監視カメラを付けることというのは、一番大事だと思うのだけれども、その手前、付くまでって時間がかかるわけだから、その手前でせめてそういう門扉とかそういう日常のそういう物が完備できているかどうかというのは問われることだから、そこら辺りをと思いました。

○三壁教育長　チェックも含めてね。まず整理した方がいい。

これは開かれた学校ということと本当にギャップがあるのだけれども。でも、それにしてもそういうことを整理して、こういうことが出来るということだけは教育委員会として学校と協力しながら考えておかなければいけないというふうに思っています。

○堀越文化スポーツ課長　先ほどのオショロ流しにおける駐車場ですけれども、三戸地域の駐車場等に停められます。

当日は朝、職員が行っておりますので、お声掛けいただければ、駐車場所のご案内をさせていただきます。

○三壁教育長　その他にないようでしたら、これをもちまして、平成28年第7回三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

◇ 午後4時43分 閉会 ◇
